

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自2021年3月1日 至2021年11月30日
売上高	(百万円)	27,067
経常利益	(百万円)	1,997
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	1,126
四半期包括利益	(百万円)	1,107
純資産額	(百万円)	15,216
総資産額	(百万円)	19,781
1株当たり四半期純利益金額	(円)	107.64
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	76.9

回次		第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	49.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第54期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年6月1日付で完全子会社である株式会社KHフードサービスを新規設立したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。この結果、当社グループは2021年11月30日現在では、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次の通りであります。

<レストラン事業>

2021年6月1日付で完全子会社である株式会社KHフードサービスを新設分割し、レストラン事業に関する権利義務を承継いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、当社グループは、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関して、緊急事態宣言やワクチン接種等の政策により、10月以降の感染者数は大きく減少し、経済活動はコロナ禍以前の状態に戻りつつあります。しかしながら世界レベルで見ればまだ脅威は続いており、加えて原油を中心とした物価上昇も収まりを見せず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの属する食関連業界におきましては、緊急事態宣言期間と比較すれば、集客も回復傾向にあります。しかしながら、コロナ禍における新しい生活様式の普及による外食自粛ムードは定着しており、コロナ禍以前の経済状態に戻ることは当面難しく、不透明な状況は今後も続くものと想定されます。

このような環境の中ではありますが、当社グループは、2021年11月8日に創業150周年を迎えることができました。創業150周年を迎えるにあたり、お客様への感謝を込めて、それぞれの業態において周年記念の商品やサービス展開を図りました。また、引き続き不採算店を中心とした店舗整理やコスト削減等の利益対策を徹底いたしました。

出退店につきましては、3店の出店、25店の退店を行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,067百万円、営業利益は1,562百万円、経常利益は1,997百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,126百万円となり、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は第3四半期連結累計期間では過去最高、営業利益は過去2番目の水準となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 精肉事業

精肉事業につきましては、人気の「小間きれ」や「すき焼切り落とし」のブラッシュアップを行った他、11月29日には毎年恒例となっております、年に1度のいい肉の日にお値打ち商品を提供する等、魅力ある商品の提供に努めました。

この結果、当事業の売上高は11,127百万円、セグメント利益996百万円となりました。

(b) 惣菜事業

惣菜事業につきましては、人気のローストビーフを用いた『ローストビーフソテー～3種ハーブのざくざくガーリックオイル～』や『ねぎまみれローストビーフ』の他、150周年を記念した『創業記念オールスター弁当』を創業月である11月限定で発売する等、味・見栄えの華やかな商品開発に努め、集客を図りました。

出退店につきましては、1店を出店、2店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は8,426百万円、セグメント利益は793百万円となりました。

(c) 和菓子事業

和菓子事業につきましては、人気の定番商品である「おはぎ」をハーフサイズにした『姫おはぎ』がご好評をいただきました。また、季節ならではの「いちご大福」「ぶどう大福」「まるごと栗大福」等のフルーツ大福シリーズの拡充による活性化に努めました。一方で、コロナ禍の影響で売上が見込めない中、経費コントロールによる店舗管理の強化を行う等、利益対策を徹底しました。

出退店につきましては、2店を出店、11店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は4,747百万円、セグメント利益は359百万円となりました。

(d) レストラン事業

レストラン事業につきましては、ピュッフェを中心とした不採算店の退店による事業のスリム化を行った一方で、メニューを積極的に改定する等、既存店舗の強化を実施しました。

出退店につきましては、11店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,389百万円、セグメント損失は181百万円となりました。

(e) 食品事業

食品事業につきましては、人気のレトルト丼である『すき焼丼』『牛肉しぐれ煮丼』のリニューアルを実施しました。また柿安伝統の味『牛肉しぐれ煮』等を用いた柿安監修商品のコンビニへの提供や、惣菜商品を冷凍食品メーカーへ提供することで、売上の向上に努めました。

出退店につきましては、1店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,376百万円、セグメント利益は276百万円となりました。

財政状態の状況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は13,008百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金8,764百万円及び受取手形及び売掛金3,170百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は6,772百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物2,323百万円及び土地2,224百万円、差入保証金662百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,105百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金1,571百万円及び未払費用870百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は459百万円となりました。主な内訳は、資産除去債務390百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、15,216百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金16,381百万円及び資本金1,269百万円、自己株式 3,542百万円等であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,300,800
計	46,300,800

【発行済株式】

種類	第3四半期連結会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,446,700	12,446,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,446,700	12,446,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	12,446,700	-	1,269	-	1,074

(5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,978,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,463,800	104,638	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	12,446,700	-	-
総株主の議決権	-	104,638	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社柿安本店	三重県桑名市 吉之丸8番地	1,978,800	-	1,978,800	15.9
計	-	1,978,800	-	1,978,800	15.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,764
受取手形及び売掛金	3,170
商品及び製品	356
仕掛品	291
原材料及び貯蔵品	184
その他	242
流動資産合計	13,008
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,323
土地	2,224
その他(純額)	529
有形固定資産合計	5,077
無形固定資産	
投資その他の資産	234
投資有価証券	100
繰延税金資産	312
差入保証金	662
退職給付に係る資産	205
その他	180
投資その他の資産合計	1,460
固定資産合計	6,772
資産合計	19,781
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,571
未払金	366
未払法人税等	500
未払費用	870
賞与引当金	474
役員賞与引当金	22
その他	299
流動負債合計	4,105
固定負債	
資産除去債務	390
その他	69
固定負債合計	459
負債合計	4,565
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,269
資本剰余金	1,074
利益剰余金	16,381
自己株式	3,542
株主資本合計	15,182
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	36
退職給付に係る調整累計額	70
その他の包括利益累計額合計	34
純資産合計	15,216
負債純資産合計	19,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	27,067
売上原価	13,035
売上総利益	14,032
販売費及び一般管理費	12,469
営業利益	1,562
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	1
受取給付金	409
その他	26
営業外収益合計	437
営業外費用	
その他	2
営業外費用合計	2
経常利益	1,997
特別利益	
投資有価証券売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除売却損	34
減損損失	49
店舗閉鎖損失	55
その他	28
特別損失合計	168
税金等調整前四半期純利益	1,830
法人税、住民税及び事業税	605
法人税等調整額	98
法人税等合計	703
四半期純利益	1,126
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,126

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	1,126
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3
退職給付に係る調整額	23
その他の包括利益合計	19
四半期包括利益	1,107
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,107

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、当社の完全子会社である株式会社KHフードサービスを新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社KHフードサービス

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社KHフードサービスの四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品、原材料、仕掛品

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。) 定額法

その他 定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

ソフトウエア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他 定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当四半期連結累計期間に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当四半期連結累計期間に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
（自 2021年3月1日
至 2021年11月30日）

減価償却費	377百万円
-------	--------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自2021年3月1日 至2021年11月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 定時株主総会	普通株式	785	75	2021年2月28日	2021年5月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	11,127	8,426	4,747	1,389	1,376	27,067	-	27,067	-	27,067
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,249	15	22	0	762	2,051	-	2,051	2,051	-
計	12,376	8,441	4,770	1,390	2,139	29,119	-	29,119	2,051	27,067
セグメント利益 又は損失()	996	793	359	181	276	2,245	-	2,245	682	1,562

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 682百万円には、各報告セグメントに配分していない全社
費用 712百万円及びその他調整額29百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメン
トに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「惣菜事業」、「和菓子事業」、「レストラン事業」において、店舗設備に伴う減損損失をそれぞれ27百
万円、11百万円、11百万円計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、49百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	107円64銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,467

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月11日

株式会社柿安本店

取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 安達 則嗣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡本 徹
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。